

(別表) 減免対象となる障害の等級・程度

障害の区分		身体障害者		戦傷病者		精神障害者	知的障害者
		所有者	①障害者本人 ②18歳未満の障害者の生計同一者	①' 障害者本人			
運転者		①該当で本人	①該当で生計同一者又は常時介護者※ ¹ ②該当で生計を一つにする者	①' 該当で本人	①' 該当で生計同一者又は常時介護者	本人または生計同一者もしくは常時介護者※ ¹	
視覚障害		1級から4級までの各級	1級から4級までの各級	特別項症から第4項症までの各項症	特別項症から第4項症までの各項症	障害等級1級	障害の程度A
聴覚障害		2級及び3級	2級及び3級	特別項症から第4項症までの各項症	特別項症から第4項症までの各項症		
平衡機能障害		3級	3級	特別項症から第4項症までの各項症	特別項症から第4項症までの各項症		
音声機能障害		3級(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)		特別項症から第2項症までの各項症(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)			
上肢不自由		1級及び2級	1級及び2級	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症		
下肢不自由		1級から6級までの各級	1級から3級までの各級	特別項症から第6項症までの各項症及び第1款症から第3款症までの各款症	特別項症から第3項症までの各項症		
体幹不自由		1級から3級までの各級及び5級	1級から3級までの各級	特別項症から第6項症までの各項症及び第1款症から第3款症までの各款症	特別項症から第4項症までの各項症		
乳幼児以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級及び2級(一上肢のみに運動機能障害を持つものを除く)	1級及び2級				
	移動機能	1級から6級までの各級	1級から3級までの各級(3級は一下肢のみに運動機能障害を持つものを除く)				
心臓機能障害		1級、3級及び4級	1級、3級及び4級	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症		
じん臓機能障害		1級、3級及び4級	1級、3級及び4級	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症		
呼吸器機能障害		1級、3級及び4級	1級、3級及び4級	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症		
ぼうこう又は直腸の機能障害		1級、3級及び4級	1級、3級及び4級	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症		
小腸の機能障害		1級、3級及び4級	1級、3級及び4級	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級から4級までの各級	1級から4級までの各級				
肝臓機能障害		1級から4級までの各級	1級から4級までの各級	特別項症から第3項症まで	特別項症から第3項症まで		

※1常時介護者とは、身体障害者等のみで構成される世帯の者を常時介護する者に限る